

4

安全に暮らせるまちづくり

4-1 自然環境の保全

■現況と課題

1. 自然環境の保全

日本最大の国立公園である日高山脈襟裳国立公園や広大な森林、丘陵地、海岸線など、本町は数多くの豊かな自然を有しており、町民に潤いと安らぎを与えています。

これらの自然環境を町民共通の財産として守り、育て、それを次代に継承するための取り組みを強化する必要があります。

また、町民一人ひとりが自然環境に関心を持ち、保護していく意識を持つことが重要であることから、浦河の豊かな自然環境資源を活かした様々な体験や学習など、環境教育を充実させ自然保護意識の高揚を図る必要があります。

一方、町民の暮らしや様々な活動の舞台として利用されている土地は、限られた資源であり、有効に活用していくことが大切であり、豊かな自然を保全するとともに、都市基盤や産業基盤の整備など安全性や快適性に配慮しつつ適正な土地利用を推進する必要があります。

2. 国土の保全対策の推進

津波や台風、異常気象による集中豪雨などの発生により、土砂崩れや河川の氾濫など地域住民に被害を与える危険性があることから、その被害を最小限に抑えるため、海岸や河川などの整備を促進し国土の保全を図る必要があります。

■今後の方向性

1. 自然環境の保全

(1)豊かな自然を守り貴重な財産として未来に引き継ぐため、日高山脈襟裳国立公園や海岸線などの巡視を強化し、保全管理に努めるとともに、町内に生息する野生生物、海浜植物などの保護管理を図るため、自然環境調査を実施し、その結果を基に新たな保護地区指定の必要も含めて検討します。また、町内の自然を調査研究し、野生生物の保護、自然資源の維持などに努めている団体などの育成を推進します。

(2)町民の自然を大切にする気持ちを高めるため、自然についての学習や体験活動を充実するとともに、ピスカリの森など維持管理や実のなる木の植樹など気軽に自然とふれあえる環境づくりに努めます。

(3)豊かな自然を保全しつつ土地の有効利用を図るため、国土利用計画や土地利用に関する個別規制法の適切な運用に努めます。

2. 国土の保全対策の推進

(1)豊かな自然環境を保全するとともに、自然災害から住民の生命と財産を守るため、海岸や河川などの整備促進に努めます。

■実施事業

- ・自然保護員による巡視
- ・鳥獣保護員による巡視
- ・町独自の保護区域を指定するなど、新たな地域指定の検討や野生鳥獣等の保護管理の充実
- ・自然保護・愛護団体・サークル活動の支援
- ・森林ふれあい事業
- ・森林ふれあい講座
- ・山に親しむ活動や催しへの支援
- ・環境林維持管理事業
- ・自然保護普及啓発事業
- ・博物館教育普及事業
- ・文化財団少年団博物館クラブ（再掲）
- ・環境教育推進事業（再掲）
- ・体験農園での農作業
- ・自然保護普及啓発事業
- ・博物館教育普及事業
- ・実のなる木植樹事業
- ・体験学習等の実施
- ・土地利用規制等対策事業
- ・農地法の適正な運用
- ・農業振興地域の整備に関する法律の適正な運用
- ・都市計画法の適切な運用
- ・小規模治山工事
- ・浦河海岸局改事業（荻伏地区）
- ・浦河海岸局改事業（月寒地区）
- ・浦河海岸局改事業（井寒台地区）
- ・浦河海岸局改事業（東幌別地区）
- ・浦河海岸局改事業（白泉地区）
- ・浦河海岸局改事業（東町地区）
- ・浦河海岸局改事業（入船地区）
- ・浦河海岸局改事業（堺町地区）
- ・浦河海岸局改事業（東栄地区）
- ・東栄漁港海岸局改事業
- ・2級河川向別川改修事業
- ・堆積土砂除去事業
- ・向別川水系変電所沢川ほか砂防事業
- ・普通河川転落防止柵等改修事業
- ・改修護岸 大井の沢川 2期事業